

授業実施方法に関する本学の方針 (学生向けガイドライン・6月1日付け改定版)

本資料は新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とする、授業実施方法に関する本学の方針(学生向け)を示します。授業開始後、状況を鑑み、内容を改定することがあります。

■原則

- ・本学はこの方針を採る期間、「安全」を最優先し、そのなかで「最善の教育活動」を行います(学長方針)。この方針を採る期間は「今年度前期」とします(状況の変化に伴い、期間を今後、延長・短縮することがあります)。

■授業期間と履修登録期間

- ・授業開始は5月7日(木)、授業終了は7月31日(金)とします。授業期間(定期試験を含む)を12週とし、授業3回分の補足を別途、実施します。7月17日(金)を予備日から通常の授業日に変更します。

■授業の実施方法

- ・本学は5月7日(木)から今年度前期の授業を開始します(その前に課題研究等を課す場合があります)。ただし、4月16日(木)の全都道府県に対する緊急事態宣言を受け、本学は少なくとも6月3日(水)までの間、すべての授業で対面授業を実施しません。
- ・6月4日(木)以降も「オンライン授業を中心とする授業」を継続します。ただし、大学が認める一部の授業ではキャンパスにおける対面授業を試行します(社会状況の変化に伴い、同試行は中止されることがあります)。授業担当教員が履修者に詳細を連絡します。

■定期試験の実施方法

- ・本学は今年度前期の定期試験において、教室における集団での筆記試験を実施しません。
- ・授業担当教員が原則として、オンライン上の試験、レポート、課題研究等などにより、成績評価を行います。

■キャンパスへの立ち入り

- ・社会状況を鑑み、万が一に備えて、大学は現在、キャンパスに所在する学生を把握する必要があります。学生はキャンパスに自由に立ち入ることはできません。以下の場合、担当教職員の事前了承のもと、学生はキャンパスに立ち入ることができます。

- ①対面授業の試行に出席する場合 (授業担当教員が当該学生を把握)
- ②強化スポーツクラブの活動に参加する場合 (クラブ関係者が当該学生を把握)
- ③緊急時。または事務手続きなどを行う場合 (担当の教職員が当該学生を把握)
- ・上記の場合、学生はマスクを着用するとともに、大学はキャンパス入口で学生の体温を測定、健康状態を確認することとします。条件を満たす場合、当該学生はキャンパスに立ち入ることができます。

■利用できる教室・施設など

- ・キャンパスに立ち入る学生が利用できる教室・施設などは以下の通りです。
- ※利用できる教室・施設は試行の状況により、変更されることがあります。

表 キャンパスに立ち入る学生が利用できる教室・施設など

	磐田キャンパス	藤枝キャンパス
対面授業の試行を行う 教室・施設	授業時に利用可能	授業時に利用可能
利用できる教室・施設 (一般の教室・施設)	2号館 3階 2301 講義室 3号館 1階 3104 講義室 3105 講義室 3階 3304 講義室 4階 3404 講義室 3405 講義室 6号館 1階 6101 講義室 6102 講義室 食堂、図書館	1号館 2階 1201 講義室 3階 1301 講義室 3号館 1階 3101 講義室 3102 講義室 食堂、図書館
利用できる教室・施設 (コンピューター演習室)	2205 講義室 3204 講義室、3206 講義室 ※授業時は履修者以外利用不可	1205 講義室、1206 講義室 1306 講義室、1307 講義室 ※授業時は履修者以外利用不可
利用できない教室・施設	上記以外の講義室、エレベーター、トレーニングルーム	
学食	売店のみ営業 (ミニ丼やカップ麺などを販売予定。今後、変更の可能性あり)	
図書館	利用可能	
ノート PC 持ち込み	可能	
ノート PC 貸し出し	あり (情報システム課が対応。ただし、学生の利用はキャンパス内のみ)	

■教室・施設などの利用時の注意

- ・キャンパスに立ち入る学生は、以下を守ってください。
 - ①人との距離を2メートル以上、あけてください。
 - ②換気のために窓を開けてあります。窓を閉めないでください。
 - ③マスクを必ず着用してください。
 - ④手洗い・咳エチケットを徹底してください。

■キャンパスにおけるオンライン授業の受講

- ・キャンパスに立ち入る学生は、対面授業の試行の前後の時間帯に、上記の表に示す一般の教室・施設、コンピューター演習室などにおいて、オンライン授業を受講したり、授業中に課すものに相当する課題研究等に取り組んでも構いません。ただし、その場合、以下を守ってください。
 - ①上記の注意事項を厳守してください。
 - ②他の利用者の迷惑にならないように、十分に注意してください。
 - ③イヤフォン（ヘッドフォン）、マイクなどを持参してください（感染防止のため、それらを大学から学生に貸し出すことはできません）。

■学生の登校と下校

- ・学生は対面授業の試行に対応して、キャンパスに自主登校するものとします。①学生がキャンパス内や通学時などの新型コロナウイルス感染拡大を心配し、対面授業への出席を拒否する場合、②学生が授業の前、48時間以内に県外に出たことがある場合、③留学生が日本に入学できない場合、教員は登校を促したり、それを欠席扱いにできません。教員はオンライン授業や授業中に課すものに相当する課題研究等により、学生の学修時間を確保することとします。
- ・万が一を考え、キャンパスでの所在時間は、必要最低限にしてください。学生は、対面授業の試行への出席（前後の時間帯のオンライン授業への出席を含む）、強化スポーツクラブの活動への参加、事務手続きなどの終了後、すみやかに下校してください。

■上記の対応を採る理由

- ・本学はもちろん、以下のことを考えています。
 - ①大学が対面授業により、教育効果の高い授業を少しでも実施すること
 - ②学生の皆さんの学修成果を、教室における筆記試験にて測定すること
 - ③学生の皆さんがキャンパスを自由に利用し、充実した生活を送ること
- ・しかし、新型コロナウイルスは潜伏期間が長いとともに、その間の感染力が非常に強く、治療法などが確立されておらず、若者の感染が近日、急増、場合により、若者も命を落とすことがあります。本学は以下を鑑みて、上記の対応を採ることとしました。

- ①キャンパスの安全を徹底すること。キャンパスを利用する学生を最低限にとどめ、入口にて当該学生健康状態を確認すること。キャンパスにおける 3 密を徹底的に回避するとともに、利用できる教室や施設を限定し、それらの消毒を徹底すること。
- ②対面授業を試行にとどめ、キャンパスにおける感染（さらには集団感染）リスク、通学時などの感染リスクを十分に考慮すること。また、社会状況や試行状況を見ながら、今後の対応を慎重に検討すること。
- ③万が一に備えて、大学がキャンパスに所在する学生を的確に把握すること（万が一の場合、濃厚接触者を特定し、本人にすぐに連絡できる体制を整えること）。
- ④定期試験を実施する 7 月下旬の社会状況は不明であること。また同時期、キャンパス・教室における「3 密」「熱中症」の同時回避は困難を極めること。

- ・ 本学は「安全」を最優先し、そのなかで「最善の教育活動」「キャンパス利用」を行います。この決定は大学の苦渋の選択です。

■オンライン授業により修得した単位の扱い

- ・ 本学はこれまで、文部科学省の方針に基づき、学生の皆さんがオンライン授業により修得した単位を「多様なメディアを高度に利用して、修得した単位」（上限 60 単位）として扱う予定でいました。
- ・ 先日、文部科学省が特例的な措置を発表しました。それにより、学生の皆さんがオンライン授業により修得した単位を「一般的な単位」として扱うことも可能になりました。
- ・ 本学は、この特例的な措置の利用を検討しています（本件が、学生の皆さんの卒業要件などに影響することはありません）。

■問い合わせ先

- ・ 本人であることを確認するため、SSU メールから以下に問い合わせてください。
なりすまし防止のため、他のメールアドレスからの問い合わせには、対応できません。

〔教務面の事項〕	学務課（磐田キャンパス）	k-kyoumu@ssu.ac.jp
	学務課（藤枝キャンパス）	f-kgs@ssu.ac.jp
〔技術的な事項〕	情報システム課	it-help@ssu.ac.jp

- ・ 現在、学務課や情報システム課に学生、教職員からの質問が殺到しています。
誠に恐れ入りますが、以下の 3 点をお願い申し上げます。
- ①技術面など自分で調べられることについては、自分で検索などをお願いいたします。
- ②事務局の他、授業担当の先生などにもご照会くださいますよう、お願いいたします。
- ③順次の対応のため、回答に時間を要する場合があります。

以上